

2018年1月22日(月)、横須賀市へ視察に伺いましたので、以下ご報告いたします。

● 事業の背景

- 市内の独居死亡者で親族がいない場合、市は対象者を弔う際に費用負担しているが、生前意思を本人から聞いていない為、本人の意向に沿ったことはできなかった。
- 民生委員に対して終活について独居高齢者から相談が増加、遺骨の引き取り手の無いケースも増加し、無縁の市の納骨堂もいっぱいになる等、納骨できない遺骨は産業廃棄物として処分されてきた。
- 65歳以上の単身世帯が増え続けている現状から、引き取り手のない無縁遺骨も増加している。
- 平成26年度の独居死亡者の内、身元不明者3人、住民登録者57人、住民登録もありながら預貯金もある市民の遺骨が引き取られなくなってきた。

● 支援の流れ

- 1 対象は、一人暮らしで身寄りがなく一定の月収が16万～18万円以下で預貯金は100万円以下、不動産を有しない日本国籍の者
- 2 希望する対象者は、この事業の協力葬儀社等と生前契約を交わし、費用(20万6000円以内)も預けていただく。
- 3 希望により、リビング・ウィルも、市と葬儀社が保管。
- 4 生前契約が締結後、市は支援プランを立て、カード発行(大小2枚)。本人は、カード小を常に携帯。カード大は自宅玄関先に貼付。

- 5 本人の希望に応じ、市職員は本人宅を3か月ごとに訪問し、葬儀社も年1～2回訪問し、安否確認をする。
- 6 緊急時(入院や死亡時)には、当該カードによって、医療機関などから市や葬儀社に連絡が入る。これにより、リビング・ウィルの迅速な伝達や葬儀の円滑な進行が実現される。

● 事業の成果

- ひとり暮らしで身寄りがなく、経済的なゆとりがなく、でも自分の意志で実現できる。
- 生前意思の実現が可能。
- 地域の住民のメリットは身寄りもゆとりもない人が亡くなった後の地域住民が担う様々な負担を大幅に軽減できる。
- 行政のメリットは、無縁納骨堂に納める遺骨が減り、また本人が予納済みなので、市の葬祭費の支出がなくなる。また、地域からの苦情が減る。
- 提携葬儀社7事業者(当初は4社)。本事業は利益が無く、社会貢献的な事業であるが、事業者の信用が増すと判断で提携を希望する事業者が増えている。

● 千葉市でもエンディングサポート事業が始まりましたが、横須賀市のような事業内容であれば、一人暮らしの市民が更に安心できると思いました。



千葉市議会議員(中央区選出)

なでしこ力!!

# 三井みわこ 議会報告



第4回定例会 一般質問で登壇!

私は、これからも福祉の視点、女性の視点を通じて、大人も子供も、高齢者も障がい者も、そして、誰もが「安心・安全に暮らせるまち」づくりを目指します。また、次世代を担う若者が夢を持って働き、生き生きと暮らせる豊かな街へ、千葉市中央区から変えて参ります。

さて、平成29年第4回定例会市議会が、11月28日～12月14日の間で開催されました。今回は、一般質問「いじめや不登校の対策について」登壇しましたので、ご報告いたします。

熊谷市長へ 平成30年度の予算要望書を提出しました!!

新年度の予算について、熊谷市長へ会派で予算要望書を提出しました。

- 東京2020オリンピック・パラリンピックについて、国際大会基準の施設整備の検討、都市ボランティアの育成、また開催地となる本市を世界的にPRできる環境・体制づくりを積極的に行うこと。
- 財政健全化に向けた取り組みを着実に進めるとともに、未来への投資バランスも意識した財政運営を行うこと。
- 地域包括ケアシステム構築に向けて庁内ネットワークづくりを行うとともに、在宅医療・介護連携支援センター(仮称)と連携強化に向けた体制作りを行うこと。
- 市独自の不妊治療費助成を実施すること。
- 再度の待機児童ゼロ達成に向け、積極的に取り組むとともに、幼稚園・保育園への支援拡大、更に質の高い保育の確保に向けて施策を講ずること。
- 航空機騒音問題については、国に対し、あらゆる機会を捉えて抜本的な騒音軽減策を講ずるよう求めていくこと。
- 中小企業の活性化に向けた支援を積極的に行うとともに、起業家支援として販路拡大・雇用の創出など施策を講ずること。
- 下水道のゲリラ豪雨等、自然災害対策を更に講ずるとともに、老朽化・長寿命化対策を着実に進めること。
- 老朽化した施設の大規模修繕、学校トイレの洋式・ドライ化を早期に進め更に普通教室のエアコン設置についても、検討を進めること。
- 両市立病院の経営改善、今後のあり方、更には統合も踏まえた検討を早急に行うこと。



**三井みわこ プロフィール**

1971年：生まれ 千葉市中央区登戸在住  
 2002年：NPO法人ハートケアゆーあい(障がい者の施設)設立  
 2003年：聖徳大学大学院 児童学研究所 修士課程修了  
 2006年：NPO法人政策塾「一新塾」(熊谷市長と同期)卒業  
 千葉県教育戦略ビジョン策定作業部会委員  
 2007年：社会福祉法人「白雪会」の理事に就任、軽費老人ホーム「ほんだくらぶ」の運営に携わる  
 2008年：ちはCO2CO2ダイエット推進/県会議 委員  
 2010年：千葉市「新市民計画策定のための市民ワークショップ」委員  
 2011年：千葉市議会議員選挙 初当選  
 2013年：都市建設委員会副委員長  
 2015年：千葉市議会議員選挙 2期目当選

E-mail : mm@mitsui-miwako.com  
 Twitter ID : 三井美和香  
 発行 : 三井 美和香  
 TEL : 043-216-5432  
 FAX : 043-216-5433  
 千葉市中央区登戸 1-11-13-203

ご意見ご要望がありましたら、右記の連絡先までよろしくお願ひします。

三井みわこ で検索!

※この市議会便りは、二つ折りにして、保管していただくことが出来ます。

## いじめや不登校の対策について



いじめは子どもの教育を受ける権利を侵害すると共に、心身の成長や人格の形成に重大な影響を与え、さらには生命にまで危険をおよぼす恐れのある絶対に許されない行為であり、社会全体でいじめ対策を講じなければならない重要な課題

です。

本市においては、「千葉市いじめ防止基本方針」を策定し、様々な取り組みが行われていますが、全国的にいじめ事案が増加している状況を考えますと、今まで以上に、いじめ対策等に取り組んでいく必要がありますので、本市におけるいじめや不登校の現状並びに対策について質問します。

**本市におけるいじめ認知件数の過去3年間の推移を小中学校別にお伺いします。**

**A** 小学校の認知件数は、平成26年度、512件、27年度、471件、28年度、529件。中学校の認知件数は、26年度、330件、27年度、313件、28年度、301件となっています。

**昨今、SNSやLINE等を使用したいじめが問題となっていますが、本市ではどのように対応していますか、また、その効果はどうか？**

**A** 本市では、SNS等によるいじめの未然防止や迅速な対応を図るため、生徒指導調査研究委員会が作成した「知っていますか？ネットトラブル対応方法」を各学校に配信しております。

また、教育センターホームページに、情報モラルコンテンツ及び情報モラル学習教材を公開し、活用を図っております。各学校においては、警察や携帯電話会社等の職員を招聘し、児童生徒や保護者を

対象とした情報モラル教室の実施や教職員研修に取り組んでおります。

その効果として、各学校で実施した情報モラル教室において、「LINEは相手の気持ちを考えて送りたい」「相手の気持ちになって、嫌だと思ふことは書かない」などの感想があったとの報告があり、情報モラル向上に一定の成果を上げていると捉えています。



**いじめは、どの子どもにも、どの学校でも起こりうるもので、いじめが発生した場合は、その後の対応が重要となります。いじめられた側の本人及び家庭への支援はどのように行われていますか？**

**A** 学校において、いじめを認知した場合、いじめを受けた児童生徒の安全確保を最優先し、組織的に事実や背景を確認した上で、複数の教職員による見守り、スクールカウンセラーの活用、緊急時のスーパーバイザーの派遣による心のケアの実施など、具体的な対応方針を決定し、安心して学校生活を送ることができるよう継続した支援をしております。

また、家庭との連携は不可欠であることから、迅速かつ丁寧に、状況の報告、再発防止のための具体策の提示を行うなど、保護者が安心して子どもを通わせることができるよう支援しております。



**安心して学校生活を送るためには、いじめる側に対しても適切な対応が求められます。いじめる側への指導方法についてはどのように行われていますか？**

**A** いじめたとされる児童生徒からも事実や背景の確認を行い、本人の特性を十分に考慮し、心理的な側面からの働きかけ等を継続的に行っております。その際には、学校と保護者が連携した対応を行うために連絡を密に取り合い、状況や学校の指導方針に対する保護者の理解と協力を求めています。



**いじめから子ども達を守るためには、あらゆる角度から取り組みを進めていく必要があります。いじめに対する今後の方針について、お伺いします。**

**A** 本市では、いじめは決して許されない行為であることを踏まえ、「千葉市いじめ防止基本方針」に基づき、各学校において「学校いじめ防止基本方針」を策定し、いじめの未然防止、早期発見、早期対応に向けた組織的な対応を図っております。

今後も地域や家庭・関係機関と連携し、本市の児童生徒一人一人が、安心して学校生活が過ごせるよう、人間尊重の教育を基調とした教育活動を推進して参ります。



**いじめが要因の一つになって不登校となるケースもあると思います。不登校児童・生徒への支援策として、本市では各区に「適応指導教室ライトポート」を設置し、学習支援等の場を提供していますが、このライトポートの過去3年間の入級者数の推移を小中学生別にお伺いします。**

**A** 小学生の入級者数は、平成26年度9人、27年度12人、28年度11人。中学生の入級者数は、26年度106人、27年度103人、28年度110人となっております。



**民間では、不登校児童生徒への支援としてフリースクールがありますが、市では把握していますか？把握しているのであれば、施設数・入所者数をお伺いします。**

**A** 学校長が出席扱いとしている児童生徒が通うフリースクールは8施設で、合計17人の児童生徒が学んでいると把握しております。



**フリースクールに通う児童生徒に対して、市はどのように支援していくのでしょうか？**

**A** 学校では、フリースクールの教育方針や支援内容等を確認し一定の要件を満たした場合には、学校に出席したものと認めるとともに、学校とのつながりや信頼関係を保ち安定した学びが継続されるよう、保護者や児童生徒との面談を定期的に行うよう努めております。



いじめ問題への対応については学校、家庭、地域の関係団体等が協議する機会を設け、日頃から、多くの大人が子どもの悩みや相談を受け止めたり、地域の子どもたちの状況を把握することができるよう、地域と連携・協働して行くことが重要です。市教育委員会は、いじめのない環境づくりに努め、子どもが安心して学校へ通えるよう一層の取り組みをお願い致します。

次に、不登校への対応については、いじめが不登校要因であるとは一概に言えませんが、フリースクールやライトポートに通っている子ども達の中にはいじめを体験した子どもがいます。また、そうした施設に通学できず、引きこもりがちな児童生徒に対して、市では学校生活への復帰支援として、家庭訪問相談員を配置して、個別に家庭訪問相談を実施していますが、希望者数に比べて対応できる職員が不足し、相談するために順番待ちをしているとの話も聞いています。必要な人材を確保し、希望者の声に速やかに応えられる相談体制を構築するとともに、不登校児童・生徒の実態を十分把握し、子どもの学ぶ権利と機会が確保されるよう、教育的な配慮とともに実質的な支援策を講じられるようお願いいたします。

最後に、学校でのいじめ防止については、道徳教育や福祉教育、人権教育など教育的指導が行われてきましたが、どうしても指導の「形」が優先され、「内実」がついていなかった感が拭えません。教員が先ずはいじめの事実、或はいじめへとエスカレートしそうな子ども達の日常生活上のトラブルに気づくことが一番重要です。学校が腰を据えて取り組めるような環境作りが求められていることを改めてご認識いただき、また、教員一人ひとりも、いじめを見抜く感性を研鑽すると共に、教員が協同していじめ問題に対して責任を持って対峙できるよう、今後も研修の充実をはじめ、いじめや不登校の問題に取り組まれますようお願いいたします。



なでしこ力!!